杉並区の障害者に関する情報は

区が行っている障害者に関するサービスを中心とした相談窓口や日常生活を支援する事業などについては、障害のある方への生活支援サイト「のーまらいふ杉並」、冊子版「障害福祉のしおり」をご覧ください。

障害のある方への生活支援サイト「のーまらいふ杉並」

のーまらいふ杉並

https://www.city.suginami.tokyo.jp/normalife

冊子版の「障害福祉のしおり」

区の窓口で配布しています。
令和5年版からは、デジタルブック版(のーまらいふ杉並に掲載)を作成しました。最新情報はそちらをご覧ください。
(令和5年3月発行)



今後の共生社会しかけ隊の取組は「のーまらいふ杉並」で！

スポーツ施設や集会施設のその後の取組、さらに共生社会しかけ隊の今後の取組は「のーまらいふ杉並」に掲載していきますので、ぜひご覧ください。

障害者の相談窓口は

障害者地域相談支援センター（すまいる）では、区内在住・在勤の方を対象に、障害者手帳の有無や障害種別に関わらず、広く地域の障害者や家族等の生活全般に関する相談を行います。

	住　所	電話・FAX	定休日
すまいる荻窪	〒167-0051 杉並区荻窪5-20-1 杉並保健所2階	TEL.（03）3391-1976 FAX.（03）3391-1012	火曜日・祝日 12/29 ～ 1/3
すまいる高円寺	〒166-0003 杉並区高円寺南2-24-18 杉並福祉事務所高円寺事務所4階	TEL.（03）5306-6381 FAX.（03）5306-6383	月曜日・祝日 12/29 ～ 1/3
すまいる高井戸	〒168-0072 杉並区高井戸東4-10-5 杉並障害者福祉会館3階	TEL.（03）3331-2510 FAX.（03）3332-1815	第3以外の火曜日 第3月曜日・祝日 12/28 ～ 1/4

「地域区民センター」で共生社会しかけ隊と考えた
みんなのまつり 解決ヒント集

編集・発行　杉並区保健福祉部障害者施策課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1　TEL（03）3312-2111（代表）
令和６年３月発行



「地域区民センター」で
共生社会しかけ隊と考えた

みんなのまつり 解決ヒント集

誰もが集う場である「まつり」をとおして
障害のある人もない人も共に暮らす
まちを考える

令和６年３月
杉並区

誰もが集うためのヒント

本来、誰もが予約なしに集まることができる「まつり」。しかし、障害のある人が参加するには多くの課題がありました。そこで、誰もが集いやすい場を考えるにあたり、テーマを**「みんなのまつり」**にしました。

区の集会施設である地域区民センターでは、任意団体の「地域区民センター協議会」が地域の交流を図るために、年に数回まつりを開催しています。そこで、障害のある人や支援者などで**「共生社会しかけ隊」**を結成し、地域区民センター協議会委員、センター職員と話し合いました。誰もが楽しめるまつりを話し合えば、きっと普段の施設利用、さらには様々な集いの場の参考になると考えました。

「障害のある人が来たらどうしよう」「混んでいるところに車椅子で行ったら迷惑かなぁ」障害のある人もセンター関係者も、お互いに頭の中で**「もやもや」**が渦巻いていました。しかし、一緒にその「もやもや」を話し合うことで、お互いの困りごとに気づきました。そして、一人一人の**困りごとを共有し、それぞれに合わせた工夫や応対を話し合うことによって、無理なく解決する様々な方法**が生まれたのです。

この「一緒に話し合って、個々に合わせて無理なくできる応対を考える」という共生社会しかけ隊の取組が、実は「合理的配慮」を行う大切な出発点だったのです。「合理的配慮」それは決して難しいことではありません。まずは一緒に話し合って考える、このヒント集が一番伝えたいことです。

できることを障害のあるなしの区別なく、みんなで広げていく。様々な場所で、共生社会しかけ隊の取組が広がれば、合理的配慮が当たり前の、誰もが暮らしやすい**共生社会の実現**につながるでしょう。この解決ヒント集を活用して、まずは皆さんの身近な所で、できることから始めてみましょう。

杉 並 区

「解決ヒント集」目次

まつりでの“もやもや”を聞きました …… p3・4
▶ 障害のある人の困りごと / 施設職員・協議会の困りごと

「誰もが楽しめる まつりって」“共生社会しかけ隊”で話し合いました …… p5・6

話し合いで生まれた解決のヒント …… p7～16

ヒント❶ まつりの企画 ▶ 一緒に企画するためには / 障害のある人と一緒に

ヒント❷ 情報の提供 ▶ 事前の情報 / 当日の情報

ヒント❸ それぞれへの応対 ▶ 障害理解 / 声かけ / 案内・誘導

ヒント❹ 出し物の工夫1 ▶ 模擬店 / 屋台

ヒント❺ 出し物の工夫2 ▶ 踊り / 休憩室

みんなの声がヒントで実現する みんなのまつり …… p17・18

みんなの声がヒントで変わりました スポーツ施設 …… p19・20

資料編 ・障害の種類と障害者手帳の種類 ・障害に関するいろいろなマーク …… p21・22

合理的配慮って

合理的配慮とは、障害のある人から、社会の中にある不便を解消してほしいと伝えられたときに、無理のない範囲で応対することです。求められたことが難しければ、なぜ難しいかを説明し、別の方法を提案するなど話し合うことが大切です。



まつりでの“もやもや”を聞きました

障害のある人の困りごと（もやもや）



企画

- どんなふうにまつりを企画しているのかなぁ？
- 行ってみたいけど、楽しめる出し物あるかなぁ？
- 企画に参加してみたい！
- 障害があっても なくても、一緒に楽しめるといいなあ。

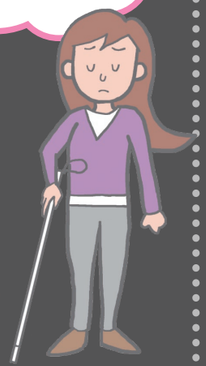
情報

- 不安定で落ち着かなくなったときの居場所はあるかなぁ？
- （見えないので）音声でのアナウンスはあるかなぁ？
- 車椅子用トイレはあるかなぁ？
- （聞こえないので）文字での表示はあるかなぁ？



出し物

- 車椅子でも参加できる出し物あるかなぁ？
- 盆踊りの音楽、聞こえないし・・・
- 片手で、できるゲームはあるかなぁ？
- 的あては、見えないとできないかなぁ？



応対

- わからないときに尋ねられるスタッフは見つかるのかなぁ
- 一人で行ってもだいじょうぶかなぁ？
- 行列に並ぶのが苦手だなぁ
- 行ったら、迷惑かなぁ？



施設職員・協議会の困りごと（もやもや）



企画

- 障害のある人にきてもらう工夫は、お金がかかるのかなぁ？
- 出展に障害者施設や団体の人に入ってもらえないかなぁ？
- 障害のある人は、きてくれるかなぁ？
- 企画に障害のある人に入ってもらいたいなぁ

情報

- 目や耳の不自由な人には、どうやって伝えるんだろう？
- どんなことを、知らせたらいいんだろう？
- どこに伝えるといいんだろう？
- いつごろ、伝えればいいんだろう？



出し物

- どんな出し物なら、障害があってもなくても一緒に楽しめるかなぁ？
- 列の最後は、どうやって伝えたらいいんだろう？
- 出し物の参加方法、伝えられるかなぁ？
- どんな出し物が、楽しんでもらえるかなぁ



応対

- 障害のある人と話しても伝わらなかったらどうしよう？
- 障害のある人それぞれに、どうやって応対したらいいんだろう？
- 普段から、もう少し交流があればいいのに
- 応対方法は、どうやって学べばいいのだろう？



区内７ヵ所の地域区民センター

施設名	住　所	電話
阿佐谷地域区民センター	〒166-0001　杉並区阿佐谷北１丁目１番１号	03-5356-9501
井草地域区民センター	〒167-0022　杉並区下井草５丁目７番22号	03-3301-7720
永福和泉地域区民センター	〒168-0063　杉並区和泉３丁目８番18号	03-5300-9411
荻窪地域区民センター	〒167-0051　杉並区荻窪２丁目34番20号	03-3398-9125
高円寺地域区民センター	〒166-0011　杉並区梅里１丁目22番32号	03-3317-6611
高井戸地域区民センター	〒168-0072　杉並区高井戸東３丁目７番５号	03-3331-7841
西荻地域区民センター	〒167-0034　杉並区桃井４丁目３番２号	03-3301-0811

地域区民センター協議会とは

地域区民センター協議会とは、各地域区民センターを拠点に活動する任意団体です。
地域のNPOや企業等の団体と協働し、イベントや講演会等の事業を通して「ふれあいと交流の創出」「地域団体のネットワーク化の推進」「良好なコミュニティの形成」の実現を目指しています。
町会・自治会、商店会、民生委員児童委員協議会、PTA等から推薦を受けた人や公募を経た人がボランティアの委員として協議会を支えています。

「誰もが楽しめる まつり って」“共生社会しかけ隊”で話し合いました

「共生社会しかけ隊」とは

「共生社会しかけ隊」とは、障害のある人や支援者などが様々な場所に出向き、その場所の方と話すことで、それぞれの困りごとに気づき、どのように工夫して解決できるか解決のヒントをみんなで一緒に考える取り組みです。この話し合うことでの無理なくできる工夫や、その人に合った応対を行うことが「合理的配慮」で、だれもが暮らしやすいまち「共生社会」の実現の一歩です。令和５年度は、地域区民センターで行いました。

それぞれの声

こんな もやもやが ありました

障害のある人はセンターを利用するにあたって、センターの人は障害のある人が来訪したときの対応などについて、悩むことがありました。
障害のある人・センターの人の困りごとは人それぞれで、お互いに何を考えているかわからないことがもやもやにつながっていました。

みんなで話し合うことでの気づき

気づきと話し合い

それぞれの もやもやに気づき、共有し、工夫して できることを考える

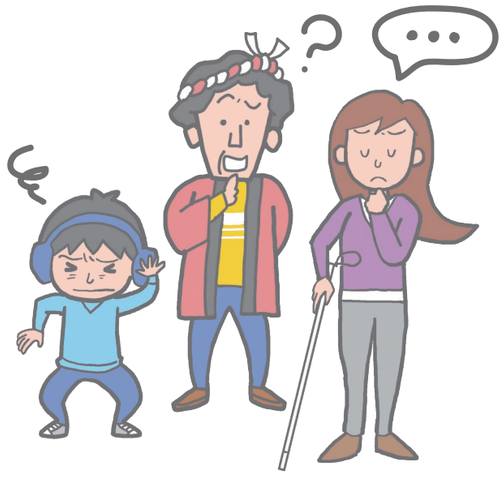
障害のある人・センターの人が一緒に話し合うことで、障害の状況や施設の環境などにより、一人一人の困りごとが違うことを共有し、それぞれに合わせてどんな工夫や応対ができるか、解決のヒントをみんなで考えます。

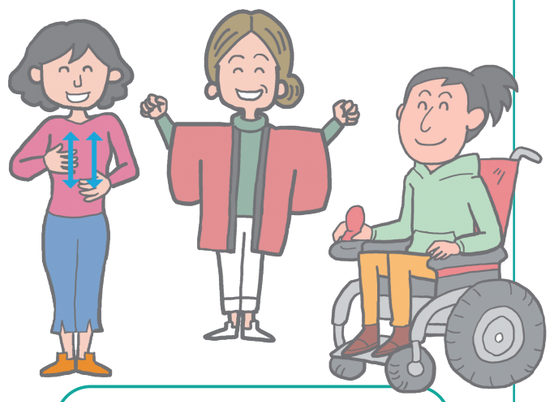
解決策の工夫やヒントを基に

声がヒントの解決に

こんなふうに もやもやが 晴れました

話し合うことで出てきた無理なくできる工夫や、その人に合った応対を行うことは、誰もが暮らしやすいまちを実現するための合理的配慮です。
「共生社会しかけ隊」の話し合いによって気付いた解決のヒントを次ページから紹介します。





地域区民センターでの話し合いから 解決のヒント！

令和５年度は、7ヵ所の地域区民センターで協議会委員と施設職員の皆さんと話し合いました。
センターごとにテーマを変えて、グループごとの話し合い。そして各グループでうまれた解決のヒントを毎回共有。
7～16 ページの解決のヒントはすべて、その話し合いで考えた工夫や対応です。

テーマ決め





まずは、阿佐谷・西荻地域区民センターで。話し合いの中から「企画・出し物・情報・配慮」のカテゴリーが生まれました。

出し物





高円寺・高井戸地域区民センターでは、誰もが行きたくなる出し物をテーマに。様々な出し物が生まれ、盛り上がりました。

情報



井草・荻窪地域区民センターでは「情報」「配慮」。一人一人に合せて、そもそも配慮って、という難しい課題でした。

配慮



最後の永福和泉地域区民センターは、まとめの回。具体的なアイデアはトピックス（10、11、14 ページ）に。

まとめ



YouTube で配信中

みんなの声をカタチに！ 共生社会しかけ隊

杉並区広報番組 すぎなみスタイル



杉並区公式チャンネル

障害のある人と施設職員が困りごとなどを一緒に話し合い、解決に向けて工夫や対応を考えていく、その様子をご紹介します。

誰もが「しかけ隊」の一員

しかけ隊は、特定の決められた人ではありません。障害のある人とない人が、一緒に“もやもや”を晴らす話し合いをしたら、話し合いに参加した誰もがしかけ隊の一員です。あなたも、“もやもや”を晴らす、しかけ隊の一員になってみませんか。

事業者の皆さんへ

障害のある人への合理的配慮の提供が、義務化されます

令和6年4月に「障害者差別解消法」の改正が施行され、企業・団体・店舗などの全ての事業者において、合理的配慮の提供が義務化されます。どんな配慮ができるかを「共生社会しかけ隊」に相談できます。詳細は、障害者施策課へお問い合わせください。

まつりの企画

一緒に企画するためには



つながる❶

地域で

- 町会、学校など、みんなを巻き込み、イベント協力者を増やして「みんなでつくるおまつり」にする。
- 地域の中の障害者関連の施設を知り、連携する。

つながる❷

団体どうしで

- 協議会、地域の団体、障害者の団体、商店会など、いろいろな団体の横のつながりを強化する。
- 障害者の団体、地域の団体、商店会など、いろんな団体と協働する。



荻窪地域懇談会

つながる❸

普段の交流で

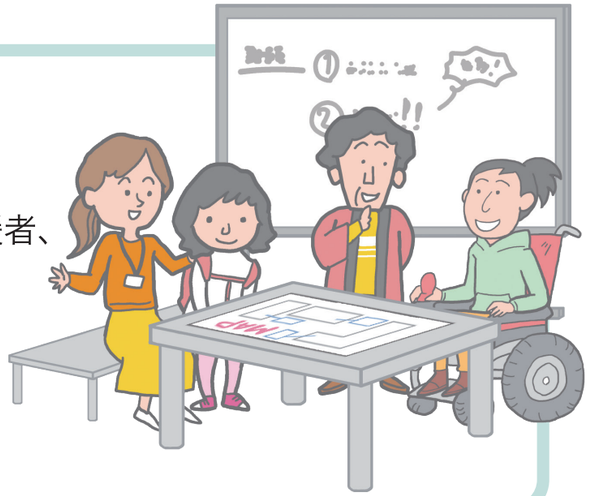
- ミニ運動会を行うなど、まつりだけでなく普段から交流することが大事。
- まず、つながることから始め、少しずつ蓄積する。継続することが大事。
- 障害の有無に関係なく、当たり前のように両者がいるようになるといい。



障害のある人と一緒に

企画段階から一緒に

- 企画段階から障害のある人、支援者、団体の方などと一緒に考える。
- 障害のある人などと一緒に、トライ＆エラーで進めるのがよい。



参加❶

参加団体と

- まつりに参加する障害者団体などと一緒に企画していく。
- 参加団体同士でコラボして企画する。

参加❷

委員会に参加

- 実行委員などに障害のある人、支援者の方に入ってもらう。
- まつりの打ち合わせに障害のある人などに参加してもらう。

参加❸

アンケートで

- 当事者の声を聴くため、アンケートを実施する。
- アンケートはおまつりの事前周知につながる。





情報の提供

事前の情報

1 周知時期・場所

- 催し内容が決まったら、早く周知をしよう！
 ガイドヘルパーの必要な方は2カ月前には日程が知りたい。
- スーパーやバスなど、目にとまるところにポスターを貼る。地域の学校などに案内する。



- 近隣の障害者の関係施設と連携して、チラシ配布の協力などをお願いする。

2 伝える内容

- 「手話など配慮の必要な方はご連絡ください」と事前にチラシなどにあると、参加の検討ができる。
- ポスター、チラシなどに車椅子使用者、杖使用者などの写真やイラストなどがあると受け入れられた気がする。
- チラシなどに「行きたい場所までご案内します」など、頼めることがわかると安心する。
- 午後ならゆっくりできますとか、すいている時間が分かれば、行きやすい。
- 事前にバリアフリー情報を提供する。
- 障害のある人が参加している過去の写真があるとイメージしやすい。

3 情報の提供方法

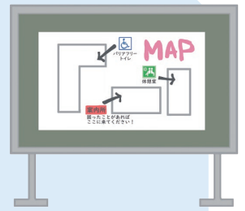


- 事前に情報を得る人が多いので、インターネットや SNS などを活用して、情報を発信する。
- 団体や障害者のネットワークなどの口コミの情報で広げてもらおう。
- チラシにユニボイス※ や、点字での案内があると、視覚障害のある人に情報が届きやすい。
- 予約方法はインターネット、はがき、だけでなく、視覚障害のある人への配慮など、いろいろな方法があると嬉しい。
- 情報が届いても理解することが困難な人には、声かけなどがあるといい。

※ユニボイスとは　ユニボイス（Uni•Voice）コードとは、1 辺が 2cm 程度の 2 次元音声コードで、スマートフォンアプリなどを利用して、掲載内容を音声で聞くことができるようにするものです。ユニボイスの位置の認識のために切り込みも入れます。

当日の情報

1 伝える内容

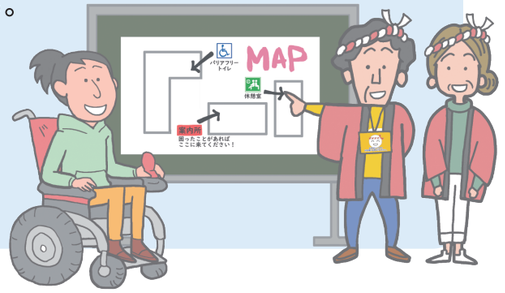


- 入口に会場全体のマップをみられる場所があるといい。
- バリアフリートイレや休憩室の場所などの情報がほしい。
- 「お気軽に声をかけて下さい」などのポスターが貼ってあると声をかけやすい。



2 伝えるときの配慮

- 入口のブースやマップなどの看板をマークや色などを共通にしてわかりやすくする。
- 情報をできる限り、写真、イラストやマークなどで示す。できる限り大きくわかりやすく、見えやすい所に貼る。
- 視覚障害のある人でもイメージできるようにスタッフが言葉で案内する。
- マップを見ることが困難な人には、その人の希望をききながら説明をする。



トピックス 1　参加したくなるチラシって？

お手伝いできることを
具体的に記載する。
（例示）・行きたい場所までご案内します
・手話通訳が必要な方はご連絡ください
（○月×日までに）
・駅から開催場所まで、ご案内します

まつりの様子が分かる
イラストや写真などがあると、
イメージがしやすい。

いろいろな人の中に、
障害のある人のイラストや
写真もいれる。



聴覚・視覚など、それぞれの
障害特性に合わせて申し込めるよう、予約方法はいろいろあるといい。

バリアフリートイレ、駐車場の
有無などの施設の情報を記載する。
情報は「ある」だけでなく「ない」ということも必要。

ユニボイスがあると、
視覚障害の方がチラシ内容を
音声で聞くことができる。

それぞれへの応対

障害理解

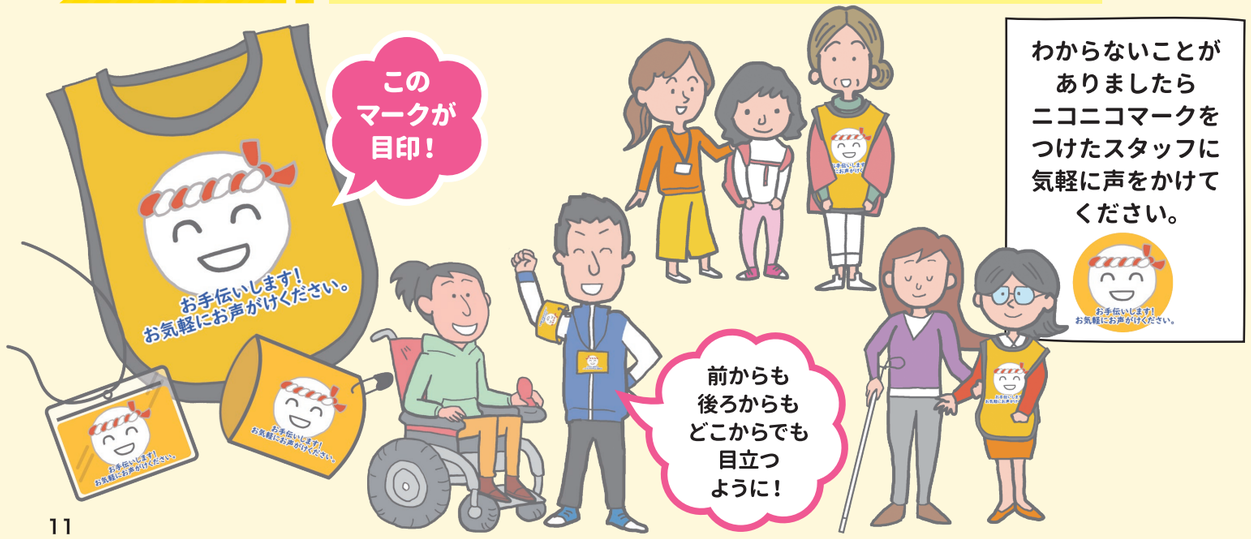
- スタッフ向けの障害理解、配慮に関する事前研修、手話の研修など。
- 普段からの交流を続けていく（継続が大切）。
- お互いにどんな配慮が必要なのか、どんな配慮をしてほしいのかを聞きあえる気持ちが大事。
- 事前に模擬体験などをしてから、障害のある人の話を聞くことで、応対が変わる。



声かけ

- 迷っている人や戸惑っている人がいたら声をかけよう。
- スタッフであることがすぐにわかるように、ユニホームやゼッケン、はっぴなどを着用する。
- 「気軽に声をかけていい」とわかるようなマークを付けていると話しかけやすい。例えばニコニコマークみたいなものをビブス、シールなどで前からも後ろからも、どこからでも見えるようにする。
- キャッチなコピーで、「声をかけてください」の掲示を貼る。
- スタッフ同士が連携して応対できるよう情報共有をしておく。

トピックス 2 『ニコニコマーク』で声をかけやすく



案内・誘導

誘導者の配置

- おまつりガイド、見守り係がいることが望ましい。
- 段差があるなど危ない所や混雑するところに人員を配置し、安全を確保する。
- 障害のある人をサポートしてくれるボランティアを確保しておく。
- 一般の参加者が障害のある人にどのように配慮したらよいか、絵などでわかりやすく示す。
- 会場までの案内ボランティア配置などの工夫。
- 災害時にはそれぞれの障害特性に合わせた誘導ができるよう、わかりやすい案内板などを準備しておく。

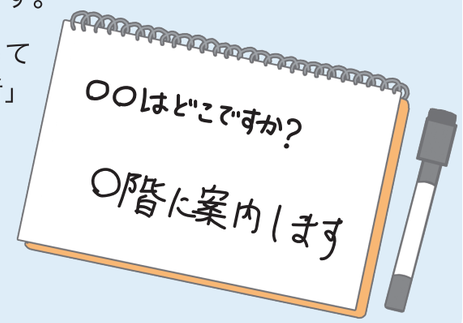


動線の確保

- 道順を紙テープ等で目印を作る。
- 机やいすの間隔をあけて動線の確保。
- 動線の確保を障害のある方と一緒に考える。
- 列の最後がどこで、何の列かわかりやすく案内する。

工夫いろいろ

- 音声入力アプリ（UDトーク）や筆談対応などができる体制。
- アナウンスの際に聴覚障害のある人用にランプを点滅させる等の工夫。
- 段があるところは板を置くなどして段差をなくす。
- プラネタリウムなどの出し物は「少し歩き回ってしまう人」「声が出てしまう人」「車椅子使用者」などへの優先枠を作る。
- 音に敏感な人への音量の調整。
- クールダウンができるスペースの確保。
- 静かな場所への誘導などの工夫。



出し物の工夫1

模擬店



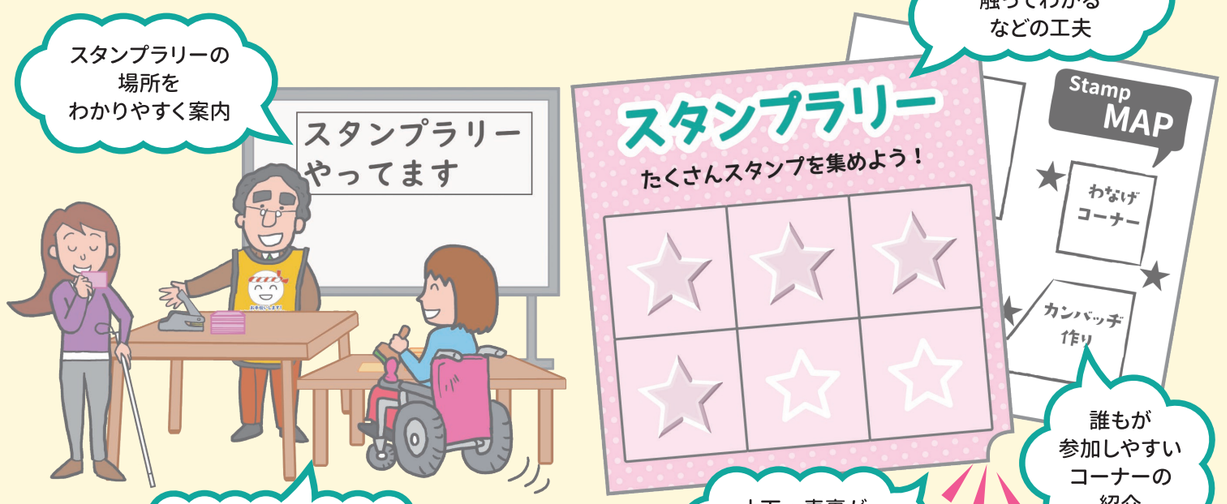
- 障害のある人が企画するブースがあったらいい。
- 見てわかりやすく、簡単に楽しめるイベントがいい。
- プラネタリウムなど、体験の機会が少ないものが、近くで行かれたらうれしい。
- 障害のある人とない人が同じチームになるなど、人と人がつながる工夫のある出し物。
- 会場に行かなくても、バーチャルで参加出来たらいい。
- 障害のある人が体験できるワークショップ（踊り、運動、ゲームなど）や屋台などをスタンプラリー方式で回る。
- スポーツやビンゴゲームなど障害の有無にかかわらず一緒に参加しやすく盛り上がるもの。
- 輪投げなど簡単なルールで、見えなくても聞こえなくても一緒に参加してもりあがるもの。

屋　台



- 看板は、誰もが見えるように大きくわかりやすい場所にする。
- 障害者の団体、施設などに出店してもらう。
- 視覚障害のある人にもわかるようにメニューを読み上げる。
- 屋台のそばに食べるスペースを設け、移動を少なくして動線を確保する。
- 車椅子使用者も取りやすいよう、台の高さを低くする。
- 食べ物（売り物）にコメントをつける。
- ご当地の名物、食べ物はかかせない。

トピックス 3　スタンプラリーを活用して



- スタンプラリーの場所をわかりやすく案内
- 浮き出たシールなど、触ってわかるなどの工夫
- 机の高さを工夫して誰もが押しやすいように
- 上下・表裏がわかるように工夫
- 誰もが参加しやすいコーナーの紹介

出し物の工夫2

踊　り



踊りを
指導・アナウンス
してくれる
人がいる。

決まった踊りだと
難しいので、
フリーで踊れる
ような連を作る。

観覧席の
設置。

賞などを
設ける。

手話付きの
盆踊り。

太鼓で参加、
拍手で参加など、
踊り以外でも
参加できるように
する。

踊る台に
登れるよう
スロープなどの
工夫。

ゆっくり、
ふつうなどの踊りの
専用スペースを
作って安全面を
確保する。

休憩室



誰でも
座れるよう、
廊下にちょっとした
椅子を配置。

話したい人も、
そうでもない人も
いるので、
休憩室は
複数設ける。

がやがやした
休憩室でなく、
静かに落ち着きたい方
向けに「安心室」の
ようなネーミングで、
一息つける場所を
設ける。

休息室には
荷物が置ける
スペースがあると
いい。

どこにあるか
わかりやすい
案内があると
いい。

そもそも… 配慮って？



サポートする側、
サポートされる側
と固定しないことが大事！

誰もがお互い配慮し合うもの。
特に障害のある人への配慮っていうよりも、
それが自然になって
普通のエチケットになるといい。

誰もが
共生社会しかけ隊の
一員として、
共生社会の懸け橋となる。

みんなの声がヒントで実現する



みんなの声がヒントで変わりました

スポーツ施設

令和４年度はスポーツ施設で実施しました

４年度に区スポーツ施設での対応について「共生社会しかけ隊」で考えました。そこで出された解決方法を「声かけ編」「誘導案内編」「施設編」の場面ごとにまとめています。ぜひご覧ください。



◀QR コード

声かけ編

- 受付の方が挨拶をしてくれると、視覚に障害があっても、そこに職員がいることはわかる。
- 声をかけるときには、まずは介助者でなく私に。受け入れられた気がする。
- 「いつでも声をかけてください」と掲示してあると、自分から声をかけやすい。
- たとえ配慮に欠けた対応があっても、一緒に考えてくれる気持ちが伝われば大丈夫なので、まずは声をかけてほしい。
- 聴覚に障害のある人には、手話、筆談ボード、コミュニケーション支援アプリ（UDトークなど）などそれぞれにあわせて。
- あいさつ程度の手話をしてくれるだけでも、理解しようとしてくれる気持ちが伝わり、嬉しい。

介護者の方に声をかけがちでしたが、まずはご本人に声をかけるようにしました

手話のあいさつに挑戦しました

受付

受付でのあいさつが助かっています



誘導・案内編

- 館内図、写真など具体的にわかりやすいものを使っての誘導がうれしい。
- 視覚障害のある人は、バリアフリートイレは広くて好まない人が多い。一般のトイレを案内し、流すボタン（レバー）の位置を説明してくれると助かる。
- スポーツ教室に、「だれでも参加してもいいんだよ」という雰囲気があるといい。
- 教室中も、意識的に言葉で説明してくれる配慮がうれしい。
- 少し早く来ていたら、講師の方が、事前に今日のポイントなど、話してくれた。
- ヘルパーと一緒にプログラムに参加できた。いろいろな参加のしかたができるといい。



館内図でわかりやすく案内してくれました

手押し車をプールサイドに持ってきてほしいことを知り、スタッフと共有して対応したら来所回数が増えました



説明編

写真付きの館内案内図がわかりやすかった



- 館内案内やパンフレットなどは、写真、絵、マークなどだとわかりやすい。文章もできる限り、短文で。
- 筆談など時間がかかるので、事前によく聞かれることを用意しておいてはどうか。
- 初めて利用するときは、体育室、トイレなど施設全体を案内してくれるとわかりやすい。
- 視覚障害のある方、知的障害のある方には、「ここ、そこ、あそこ」の指示語だと何を指しているかわからないから、具体的に説明してほしい。
- 聴覚に障害のある方は、アナウンスが聴こえないので、入場可能な時間になったら声をかけてもらえると助かる。

イラスト・写真付きなどのわかりやすい案内は、受付だけではなくいろいろな場所に活用できます



施設編

職員がコーンを移動してくれました



- 筆談ボード、耳マークをわかりやすいところに設置してほしい。
- 受付には、車椅子の方も手続きしやすいよう低い高さのカウンターがあるといい。
- 受付で必ず聞くことが書いて貼ってあると助かる。
- 異性介助で使える更衣室があるといい。ない場合でも、別の部屋で代用するなど柔軟な対応が助かる。
- 障害者用の駐車場にコーンが置いてあり確保してくれるのはありがたいが、車椅子を使用している方などコーンをどかして運転席に戻るのが大変。連絡したら施設職員が対応してくれたらうれしい。

車椅子使用者がいらしたとき、低い高さのカウンターに案内できました



資料編

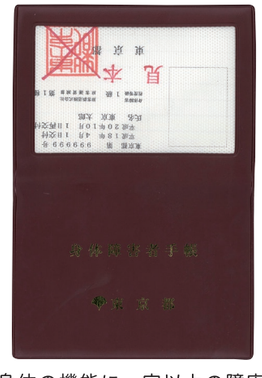
障害の種類

視覚障害	視力や視野等の視機能に障害があり、見ることが不自由又は不可能になっている状態です。視覚障害のある人は眼鏡やコンタクトレンズを使って矯正しても、十分な視力を得られません。視覚障害は「盲」と「弱視」に分けられます。
聴覚障害	聞こえの程度や聞こえなくなった時期により「ろう」「中途失聴」「難聴」があります。外見からは困っていることがわかりにくいため、周囲から誤解されることも多くあります。聞こえの程度や、コミュニケーション方法、使用言語は人それぞれであるため、個別に配慮が必要です。
言語障害	言葉の理解や適切な表現が困難な言語機能の障害と、言葉の理解には支障はなく、発声だけが困難な音声機能の障害があります。また、聴覚障害と言語障害が重複する重複障害の人もいます。
肢体不自由	事故による損傷や先天性の疾病などが原因で、上肢・下肢に欠損やまひ、筋力低下などが生じています。そのため、日常の動作や姿勢の維持が不自由になります。
知的障害	18歳くらいまでの発達期において、知的な能力が年齢相応に発達していないため、特別な援助を必要とする状態です。理解や判断、他人との意思の交換、日常生活や社会生活などの適応が困難な場合などがあります。ただし、その状態は、環境的・社会的条件や経験で変わる可能性があると言われています。
発達障害	障害の困難さも目立ちますが、優れた能力が発揮されている場合もあります。このアンバランスな様子を周りの人に理解されにくい障害です。養育環境ではなく、脳の機能障害によるもので、どんな能力に困難さがあるか、またどのくらいの程度なのかは人によって様々です。
精神障害	精神疾患のために精神機能が障害され、日常生活や社会参加が困難となっている状態のことをいいます。病状が悪化すると、判断能力や行動のコントロールが難しくなることがあります。精神疾患についての正しい知識が十分に普及していないため、誤解や偏見、差別の対象となりやすく、社会参加が妨げられがちです。

※なお障害には他にも「そしゃく機能障害」、「平衡機能障害」などがあります。また、いくつかの障害を重複している場合もあります。

障害者手帳の種類

①身体障害者手帳



身体の機能に一定以上の障害があると認められた人に交付される手帳

②愛の手帳（東京都）

※国では療育手帳



児童相談所又は知的障害者更生相談所において、知的障害があると判定された人に交付される手帳

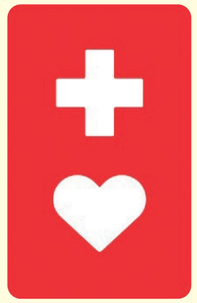
③精神障害者保健福祉手帳



一定程度の精神障害の状態にあることを認定された人に交付される手帳

障害に関するいろいろなマーク

☑ ヘルプマークを配布しています



ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方のためのマークです。身に着けている方を見かけたら席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

【区の配布場所】障害者施策課・各福祉事務所・各保健センター



ストラップ付きで、必要に応じてカードの片面にシールを貼って伝えたいことを記入できます。



障害者のための国際シンボルマーク

障害のある人が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車椅子を利用する方だけでなく、障害のあるすべての方のためのマークです。



盲人のための国際シンボルマーク

世界盲人連合で1984年に制定された世界共通のマークで、視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などにつけられています。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書物、印刷物などに使用されています。



耳マーク

聴覚に障害があることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合などに使用されているマークです。また、自治体、病院、銀行などが、聴覚障害者に援助をすることを示すマークとしても使用されています。



手話マーク

全日本ろうあ連盟が策定した、誰にでも一目でコミュニケーション手段のわかるマークです。対象は、ろう者等、手話言語を必要としている人です。当事者からの提示は「手話言語で対応をお願いします」、窓口等での掲示は「手話言語で対応します」、「手話言語でコミュニケーションできる人がいます」等となります。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法で定められた補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）の啓発のためのマークです。不特定多数の方が利用する施設（デパートや飲食店など）では、補助犬の受け入れが義務付けられています。



筆談マーク

全日本ろうあ連盟が策定した、誰にでも一目でコミュニケーション手段のわかるマークです。対象は、筆談を必要としている人（ろう者等、音声言語障害者、知的障害者、外国人なども含みます。）です。当事者からの提示は「筆談で対応をお願いします」、窓口等での提示は、「筆談で対応します」となります。



オストメイトマーク

オストメイト（人工肛門・人工膀胱を造設した方）を示すシンボルマークです。オストメイト対応のトイレ等の設備があることを示す場合などに使用されています。



ハート・プラスマーク

内臓に障害のある人を表しています。心臓疾患などの内部障害・内臓疾患は外見からは分かりにくいため、様々な誤解を受けることがあります。そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。